

奥州市環境審議会委員に応募してみませんか

～奥州市環境審議会とは～

奥州市環境審議会とは、奥州市環境基本条例の規定により、環境の保全等に関する基本的事項を調査、審議していただく会議です。

一般公募、学識経験者、市内の企業の役員や従業員の方、公共的団体等の役員職員の方などにご参加いただき、奥州市の環境施策に関するご意見等をいただいています。

～委員の任期及び募集人数～

委員の任期は委嘱の日から2年間です。

募集人数は若干名です。

～応募要件～

次の(1)、(2)とも満たす必要があること。

(1) 年齢が18歳以上で奥州市内に居住（住所登録）していること

(2) 奥州市をはじめとする環境問題に興味を持っていること。または、環境の保全等に関する取組みに参画、協力など具体的な活動を行っていること。

～審議会の開催頻度は？～

審議会は、平日の日中、2時間程度行っています。なお、年間2～3回の開催（書面開催を含む）を予定しています。また、今年度第1回目の開催を令和7年7月4日（金）に予定しています。

～応募の仕方～

別紙「奥州市環境審議会委員応募申請書」にご記入の上、下記期限までにご提出ください。

① 応募期限 令和7年6月18日（水） 正午必着

② 応募方法 < F A X > 0197-51-2374

< 郵送 > 〒023-8501

奥州市水沢大手町一丁目1番地

奥州市 生活環境課 環境係 あて

< 窓口への持参 >

・ 本庁 生活環境課 環境係 （本庁舎2階）

・ 各総合支所 地域支援グループ（各庁舎1階）

～委員の決定について～

ご提出いただいた応募申請書の記載内容をもとに採点を行い、委員を決定します。

ご応募いただいた方に、後日、選考結果について通知を差し上げます。